

平成26年度第12回公立大学法人熊本県立大学教育研究会議 議事録

日時：平成27年3月13日（金）13時00分～14時35分

場所：熊本県立大学大会議室

出席：学長 古賀 実
副学長 津曲 隆
事務局長 岡本 哲夫
文学部長 砂野 幸稔
環境共生学部長 堤 裕昭
総合管理学部長 黄 在南
地域連携・研究推進センター長 松添 直隆
学術情報メディアセンター長 半藤 英明
文学研究科長 鈴木 元
昭和女子大学大学院特任教授 渡辺 満利子
欠席：熊本県公立高等学校長会会長 宮崎 昭次
熊本日日新聞社新聞博物館長 平野 有益

事務局：高山事務局次長、元島教務入試課長、安達学生支援課長、福永総務課長、前田地
域連携・研究推進センター長、教務入試課阿蘇品班長、企画調整室山田参事、同奥村
参事

1 開会（進行：高山次長）

2 学長挨拶

3 議事（議長：古賀学長）

（1）審議事項

① 平成27年度年度計画（案）について

事務局企画調整室から、資料1-1、資料1-2に基づき、平成27年度年度計画（案）のうち、大学の教育研究に関する年度計画案の主な項目について説明があった。

審議の結果、経営会議、理事会で審議することを承認した。

② 本学の理念等の見直しについて

事務局企画調整室から、資料2に基づき、自己点検・評価の一環として、本学の理念、目的等について適切に設定されているか等について、これまで運営調整会議で検討を行ってきた経緯を含め、理念及び大学院の目的についての見直し（案）について説明があった。

審議の結果、経営会議、理事会で審議することを承認した。

③ 自己点検・評価の結果を踏まえたアドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しについて

事務局教務入試課から、資料3に基づき、「今年度実施している認証評価機関の評価基準に関する自己点検・評価の中で、各研究科及び各学部・学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーについて点検・評価を行った。大学院3研究科のアドミッション・ポリシーについては、これまで、「研究科の理念」及び「人材育成の目標」を掲げる形で作成されていたものに、理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした方針となるよう見直しを行いたい。また、環境共生学部のアドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、学部の方針を明記し、学科間での記載に統一性を持たせるよう見直しを行いたい。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

④ 文学部の専門科目に係るカリキュラム改正について

事務局教務入試課から、資料4に基づき、「第2期中期目標における教育目標の中で示されている『地域社会や国際社会への興味・関心の校正』のほか、『異文化の理解促進』、『グローバルな視点から物事を考える能力の育成』について、平成27年度の共通教育カリキュラム改正に合わせ学部カリキュラム改正を検討した結果、日本語日本文学科においては、『地域理解の促進』及び『プレゼンテーションの能力の向上』を、英語英米文学科においては、『英語運用能力の向上』及び『英語教育領域の強化』を図るためカリキュラムの改正を行いたい。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

⑤ 環境共生学研究科における専修免許課程（家庭）の開設に伴うカリキュラム改正について

事務局教務入試課から、資料5に基づき、「環境共生学研究科における専修免許課程（家庭）について、平成26年5月28日付けで課程認定申請を行い、平成27年2月4日付けで認定を受けた。本認定を受け、カリキュラムの変更が生じるため、熊本県立大学大学院学則及び熊本県立大学院履修規程について改正を行いたい。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

⑥ 教員採用に係る枠取りについて

事務局総務課から、「総合管理学部における社会学を専門とする准教授または講師1名と法哲学を専門とする教授または准教授1名の枠取りである。枠取りの理由は、退職教員の補充であり、平成28年4月1日の採用を予定している。」との説明があった。

1) 社会学

総合管理学部長から、資料6-1に基づき、「前任者は行政学を専門としていたが、学部に専門分野が重なる教員がいるということ、「社会の基礎」、「社会学」の専任教員

の必要性が高いことから、社会学専門の教員の採用が不可欠であり、准教授または講師としての採用を希望する。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

2) 法哲学

総合管理学部長から、資料6-2に基づき、「前任者も法哲学を専門としていたが、法律学に重点を置くのではなく、倫理学や生命倫理、職業倫理など、現代社会がいま最も必要としている課題の解決に向けた研究や講義、実践活動ができる教員の採用が不可欠であり、教授または准教授としての採用を希望する。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

⑦ 特任准教授の採用について

事務局教務入試課から、資料7-1及び7-2に基づき、「平成27年4月1日から環境共生学研究科に新設する専修免許課程（家庭）において、中学・高校で実践的で総合的な教育を行うことを目的に新規科目として開設する『教職実践研究Ⅰ』『教職実践研究Ⅱ』『家庭科教育特論』を担当する特任准教授を平成27年4月1日より採用することにしたい。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

⑧ 平成27年度非常勤講師の採用について

事務局教務入試課から、資料8に基づき、平成27年度非常勤講師採用について、第10回教育研究会議（平成27年2月16日開催）時点で未定であったものについて採用案の説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

⑨ 学校教育法及び国立大学法人法等改正への対応について

事務局総務課から、資料9に基づき、「学校教育法、同法施行規則及び国立大学法人法、同法施行規則の一部改正が行われ、平成27年4月1日施行となっている。それを受け、本学の規則等の改正を行う必要がある。今回の改正は、大学の組織及び運営体制を整備するため、副学長の職務内容を改めるとともに、教授会の役割を明確化するほか、国立大学法人の学長の選考に係る規定の整備を行いたい。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

(2) 報告事項

① 総合管理学部の今後のあり方について

総合管理学部のあり方検討委員会委員長である津曲副学長から、学部設立から20年が経過し、実績及び課題について点検・評価を行った上で、10年後、20年後を見据えた学部の方向性を検討し、学部のあり方を見直すためのプロジェクトチーム設置を第5回教育戦略会議（平成26年10月20日開催）で決定し、これまで9回議論してきており、その内容について報告を行った。

4 その他

共通教育カリキュラムにおける科目分野の目的について

全学教育推進センター長である津曲副学長から、第10回教育研究会議（平成27年2月16日開催）で、平成27年度施行予定の共通教育カリキュラム案の基盤科目分類「健康スポーツ科学」分野の目的の部分での意見を受け、学内で再検討した結果について報告を行った。

次回日程

平成26年度第13回会議3月20日（金）午前11時～ 本部棟2階 大会議室

5 閉会